

新規就農者助成制度(長井市単独事業)一覧

	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間等	募集人数等	担当課
1	長井市生き生き就農家賃支援事業	農業次世代人材投資事業(準備型又は経営開始型、農の雇用)、新規就農者総合対策(就農準備資金、経営開始資金)対象者への家賃補助	賃貸住宅家賃の年間自己負担額の1/2又は36万円のいずれか低い額を助成。3年間。	随時募集	予算の範囲内	農林課
2	長井市生き生き就農移住支援事業	農業次世代人材投資事業(準備型又は経営開始型、農の雇用)、新規就農者総合対策(就農準備資金、経営開始資金)対象者で、本市に移住する者	40万円(夫婦で移住の場合は50万円)	随時募集	予算の範囲内	農林課
3	長井市生き生き就農研修支援事業	農業次世代人材投資事業(準備型又は農の雇用)、新規就農者総合対策(就農準備資金)対象者で、研修を受ける者	準備型又は就農準備資金対象の研修生で移住者の場合:月5万円 最長2年間 準備型又は就農準備資金対象の研修生で市民の場合:月3万円 最長2年間 農の雇用による研修者の場合:2万円 最長2年間	随時募集	予算の範囲内	農林課
4	長井市生き生き就農機械施設整備業	農業次世代人材投資事業(経営開始型)、新規就農者総合対策(経営開始資金)対象者	①軽トラック等(貨物車)(3分の1補助で上限30万円) ②トラクター(2分の1で上限50万円) ③管理機(2分の1で20万円が上限) ④収穫・出荷用等機械(2分の1以内で20万円が上限) ⑤ハウス(2分の1以内で30万円が上限)。 ⑥市長特認(2分の1以内で20万円上限) 各制度1回限り。	随時募集	予算の範囲内	農林課
5	長井市生き生き就農農地等賃借支援事業	農業次世代人材投資事業(経営開始型)、新規就農者総合対策(経営開始資金)対象者	農地賃借料の2分の1以内で年間30万円が上限。3年間。	随時募集	予算の範囲内	農林課
6	長井市研修生受入農家支援事業	研修生受入農家	農業次世代人材投資事業(準備型)又は新規就農者育成総合対策(就農準備資金)対象の研修生の受入農家に対し、研修生1名を受け入れた場合1万円/月支援。研修生2名を受け入れた場合1.5万円/月、研修生3名以上を受け入れた場合2万円/月。	随時募集	予算の範囲内	農林課